

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第81期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第77期 平成20年3月	第78期 平成21年3月	第79期 平成22年3月	第80期 平成23年3月	第81期 平成24年3月
売上高(百万円)	861,914	981,734	833,991	888,583	928,813
経常利益(百万円)	7,456	9,714	6,675	13,126	10,406
当期純利益(百万円)	3,298	4,618	1,005	6,462	4,822
包括利益(百万円)	-	-	-	5,565	4,442
純資産額(百万円)	52,433	52,218	53,794	58,484	61,671
総資産額(百万円)	187,555	197,500	196,826	191,942	217,980
1株当たり純資産額(円)	684.22	684.63	708.33	769.35	812.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.68	61.23	13.39	86.38	64.53
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	42.72	-	-	-	-
自己資本比率(%)	27.6	26.0	26.9	30.0	27.8
自己資本利益率(%)	6.3	9.0	1.9	11.7	8.2
株価収益率(倍)	8.24	6.17	28.01	5.14	6.66
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,676	16,833	11,656	14,624	28,582
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,739	5,487	11,355	2,462	1,845
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,608	3,016	8,550	7,333	9,633
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	17,612	31,975	23,725	33,478	50,581
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,964 [1,575]	2,462 [1,886]	2,383 [1,918]	2,312 [1,867]	2,256 [1,723]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第78期、第79期、第80期および81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第78期において、国際油化(株)の株式を取得(平成20年7月1日付)したため、同社を連結の範囲に含めている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第77期 平成20年3月	第78期 平成21年3月	第79期 平成22年3月	第80期 平成23年3月	第81期 平成24年3月
売上高(百万円)	308,069	283,089	218,849	245,715	245,345
経常利益(百万円)	4,900	4,779	4,717	5,121	5,938
当期純利益(百万円)	1,179	1,911	1,998	2,874	3,607
資本金(百万円)	10,127	10,127	10,127	10,127	10,127
発行済株式総数(千株)	76,061	76,061	76,061	76,061	76,061
純資産額(百万円)	46,908	44,335	46,598	47,596	49,501
総資産額(百万円)	121,489	122,492	120,923	122,331	139,954
1株当たり純資産額(円)	621.24	589.89	622.87	636.26	664.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10 (5.0)	11 (5.0)	11 (5.5)	14 (5.5)	15 (6.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.62	25.34	26.60	38.42	48.27
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	15.50	-	-	-	-
自己資本比率(%)	38.6	36.2	38.5	38.9	35.4
自己資本利益率(%)	2.4	4.2	4.4	6.1	7.4
株価収益率(倍)	23.05	14.92	14.10	11.56	8.91
配当性向(%)	64.0	43.4	41.4	36.4	31.1
従業員数(人)	434	435	419	428	435

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 株数は千株未満を切捨てて表示している。

3. 第80期の1株当たり配当額14円には、特別配当2円、第81期の1株当たり配当金15円には、特別配当1円、創立60周年記念配当1円がそれぞれ含まれている。

4. 第78期、第79期、第80期および81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

年月	沿革
昭和27年6月	石油製品の販売を目的として、三愛石油株式会社の商号でスタンダード・ヴァキューム石油会社（現EMGマーケティング合同会社の前身）の代理店として発足、本店を東京都中央区銀座五丁目2番地に置く（資本金1,000万円）
10月	羽田空港内に於ける構内営業を許可され、空港内に羽田営業所（現羽田支社）を開設し、航空機への給油事業に着手
30年12月	当社開発のハイドラント（消火栓）式給油施設による航空機給油業務を開始
35年9月	神奈川県川崎市に川崎油槽所を開設し、LPガス充填業務を開始
36年10月	東京証券取引所第二部に上場
37年12月	株式額面の変更の目的をもって、東京都港区所在の三愛石油株式会社（昭和22年1月21日設立）と合併（注参照）
39年8月	本店を東京都中央区銀座東六丁目2番地の3に移転
43年8月	東京証券取引所第一部に指定替上場
44年7月	東京都日野市に研究所を設置し、泡消火剤、防かび剤、防錆剤等の開発製造販売に着手
45年4月	設備事業部を設置し、ビルの空調設備、セントラルヒーティングの施工業務を開始
53年7月	設備事業部を三愛設備株式会社（現三愛プラント工業株式会社）に分離独立
56年6月	直営給油所を東京三愛石油株式会社ほか6社に分離独立
58年10月	川崎市にLPガス二次基地を開設し、川崎ガスターミナル事業部を設置
平成元年12月	本店を東京都品川区東大井五丁目22番5号に移転
2年10月	静岡県熱海市に研修センターを開設
8年10月	羽田空港における新航空機給油施設供用開始
10年8月	化学製品等の製造・販売会社の東洋理研株式会社を買収
10年11月	埼玉県八潮市に石油製品の保管、出荷のための油槽所を開設し、東京オイルターミナルを設置
12年12月	研究所を茨城県行方郡（現潮来市）に移転
14年10月	佐賀市ガス局の民営化に伴い、佐賀市営ガス事業を譲受運営するため、佐賀ガス株式会社を合併で設立
16年12月	石油元売会社であるキグナス石油株式会社の全株式を東燃ゼネラル石油株式会社およびニチモウ株式会社より取得
17年6月	川崎ガスターミナル（旧川崎ガスターミナル事業部）におけるLPガス二次基地の操業を停止
18年10月	LPガス卸売部門の3支店と直販子会社3社をエリアごとに統合
20年7月	石油製品等の販売会社である国際油化株式会社の全株式を三井物産株式会社より取得
	（注）当社は、昭和37年12月1日に株式の額面金額を1株500円から1株50円に変更するため合併したので、設立年月日は合併会社たる（新）三愛石油株式会社（旧旭燃料株式会社の商号を変更）が設立された昭和22年1月21日となっているが、この会社の合併前の業績については特記すべきものがないので、事業の沿革について合併前のものは、昭和27年6月9日設立の被合併会社たる（旧）三愛石油株式会社について記載している。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（三愛石油㈱）および子会社31社、関連会社4社により構成されている。

主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。なお、次の3部門は「連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

1. 石油関連事業

- 石油製品販売業 当社、キグナス石油㈱および国際油化㈱が揮発油、灯油、軽油および重油等石油製品類の特約店ならびに大口需要家への販売、石油元売会社等からの委託による石油製品の保管および出荷業務を行っている。
- また、三愛石油販売㈱ほか3社が揮発油を中心とした石油製品類の特約店への販売、ならびに三愛石油販売㈱、キグナス石油販売㈱および国際油化㈱ほか5社が揮発油を中心とした石油製品類や自動車関連商品の小売販売を行っている。
- 化学製品製造販売業 当社が洗車機用ワックス、撥水コート等の自動車関連商品、防腐・防黴剤および防災商品等化学製品類の販売を行っている。
- また、東洋理研㈱が化学製品類を製造、販売および日本ケミカル商事㈱が化学製品類の販売を行っている。
- 運送業他 キグナス興産㈱および新日本油化㈱がキグナス石油㈱の油槽所の管理・石油製品類の配送、国際輸送㈱が石油製品類の配送を行っている。
- また、三愛石油カスタマーサービス㈱が三愛石油㈱の受発注業務および不動産の賃貸を行っている。

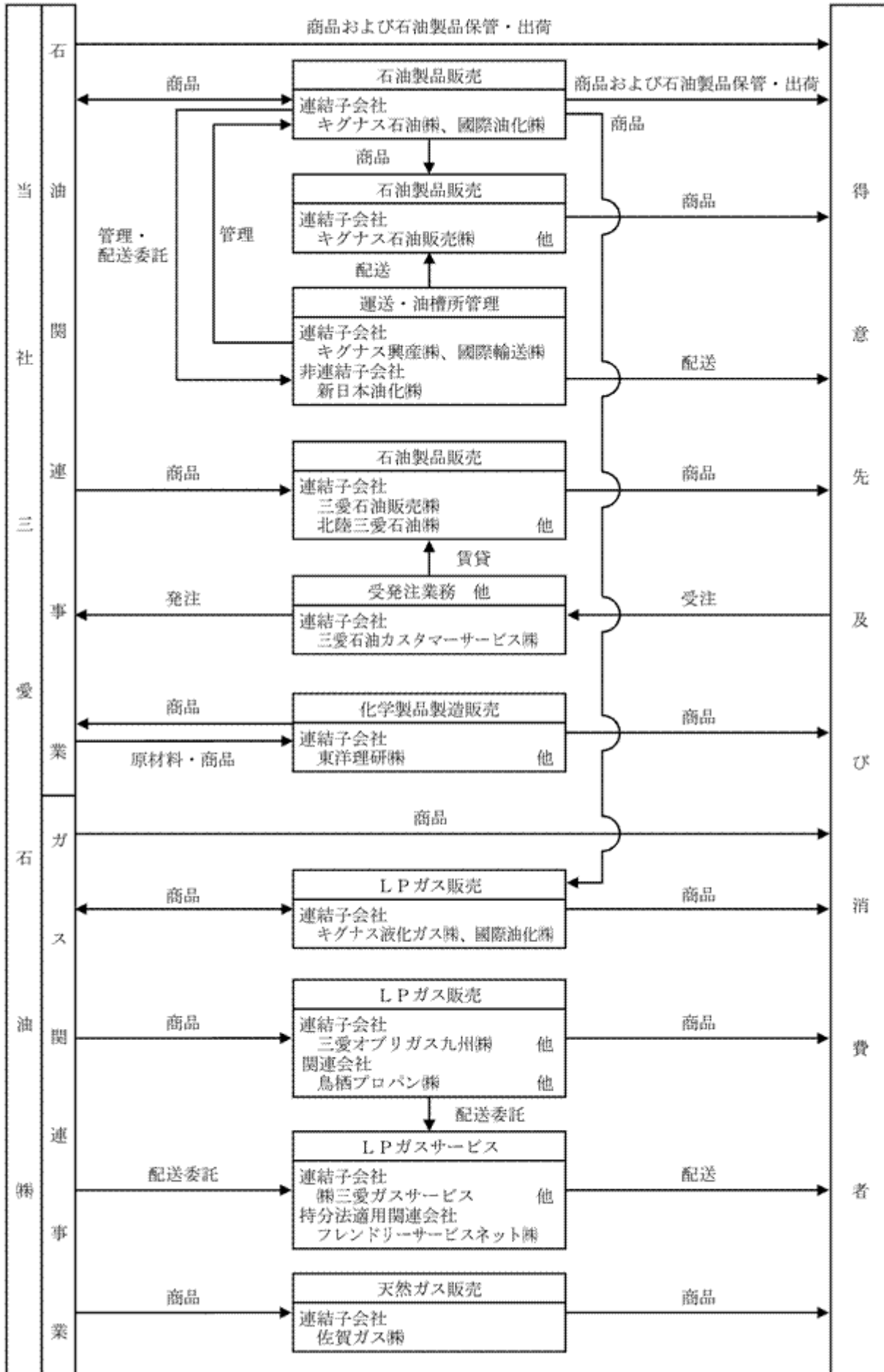
2. ガス関連事業

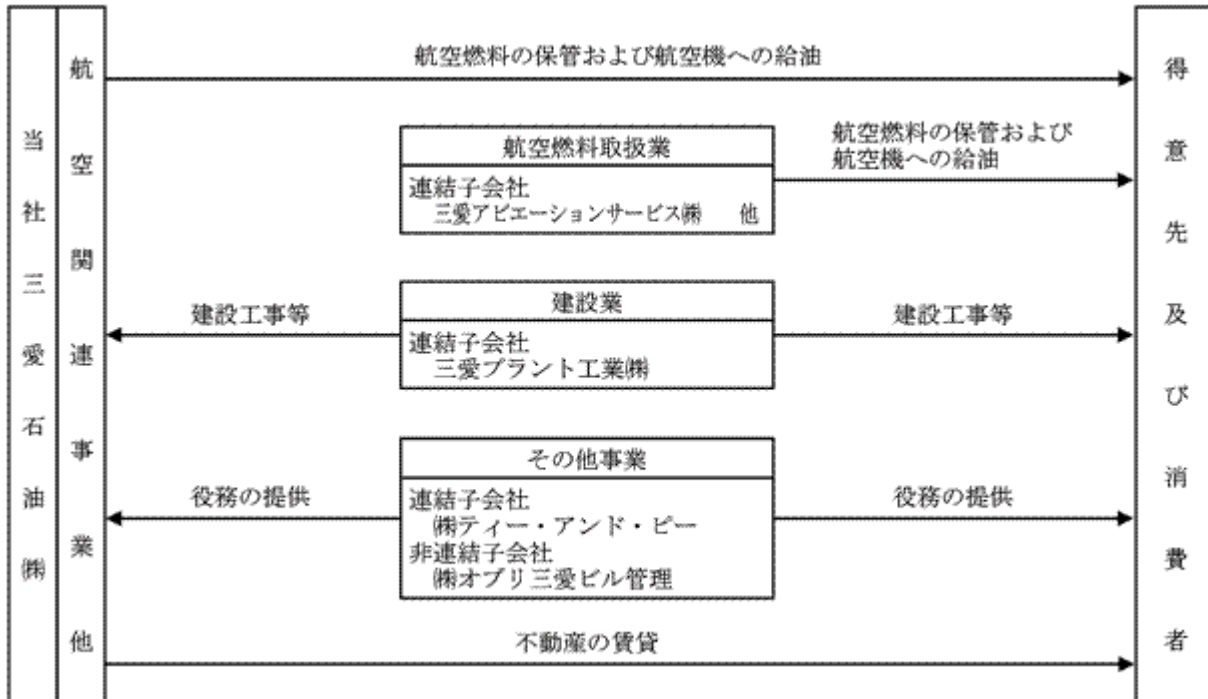
- L P ガス販売業 当社が三愛オブリガス九州㈱ほか2社へL P ガスの販売を行っている。
- また、キグナス液化ガス㈱、三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか2社がL P ガスおよびガス器具の特約店ならびに大口需要家への販売、ならびに三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか5社がL P ガスおよびガス器具等の小売販売を行っている。
- L P ガスサービス業 ㈱三愛ガスサービスほか5社がL P ガスの配送および充填作業等を行っている。
- 天然ガス販売業 当社が天然ガスの大口需要家への販売、天然ガスパイプラインの運営および保安、天然ガスを利用したエネルギー供給、ならびに佐賀ガス㈱へ天然ガスの販売を行っている。また、佐賀ガス㈱が都市ガスとして一般消費者への供給を行っている。

3. 航空関連事業他

- 航空燃料取扱業 当社、三愛アビエーションサービス㈱および国際航空給油㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管ならびに航空機への給油業務を行っている。
- また、神戸空港給油施設㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管を行っている。
- 建設業 三愛プラント工業㈱が建設工事等の設計・施工を行っている。
- その他 当社が不動産の賃貸業、㈱オブリ三愛ビル管理がビル管理業を行っている。
- また、㈱ティー・アンド・ピーが損害保険代理業ならびに各種庶務代行サービス業を行っている。

以上の企業集団についての事業系統図は次のとおりである。





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キグナス石油(株) (注)2,3	東京都中央区	2,000	石油関連事業	100	石油製品等の購入、 販売 役員兼任6人
国際油化(株) (注)3	東京都中央区	100	石油関連事業 ガス関連事業	100	石油製品・LPGガス 等の購入、販売 役員兼任6人
みちのく三愛石油(株)	青森県八戸市	10	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
関東三愛石油(株)	栃木県栃木市	40	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
三愛石油販売(株) (注)2	東京都品川区	13	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任5人 給油所の賃貸あり
シノハラオイル(株)	東京都文京区	10	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
北陸三愛石油(株)	石川県野々市市	20	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
東洋理研(株)	茨城県潮来市	10	石油関連事業	100	化学品原材料の販売 役員兼任8人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス東日本(株)	東京都台東区	80	ガス関連事業	100	LPGガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス中国(株)	岡山県倉敷市	20	ガス関連事業	100	LPGガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス九州(株)	福岡市博多区	100	ガス関連事業	100	LPGガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
佐賀ガス(株)	佐賀県佐賀市	700	ガス関連事業	71.43	天然ガス等の販売 役員兼任5人
三愛プラント工業(株)	東京都大田区	200	航空関連事業他	100	防錆剤等の販売 役員兼任5人
その他16社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) フレンドリーサービスネット㈱	川崎市川崎区	15	ガス関連事業	33.33	LPガスの配送 役員兼任2人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当している。

3. キグナス石油㈱および国際油化㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	キグナス石油㈱	国際油化㈱
(1) 売上高	534,766百万円	178,325百万円
(2) 経常利益	4,637百万円	653百万円
(3) 当期純利益	2,733百万円	437百万円
(4) 純資産額	18,700百万円	2,713百万円
(5) 総資産額	94,577百万円	17,429百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油関連事業	993 (1,578)
ガス関連事業	691 (111)
航空関連事業他	496 (30)
全社(共通)	76 (4)
合計	2,256 (1,723)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
435	42.8	18.0	7,226,960

セグメントの名称	従業員数(人)
石油関連事業	155
ガス関連事業	31
航空関連事業他	173
全社(共通)	76
合計	435

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていない。なお、一部の連結子会社において労働組合が結成されているが、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の落ち込みから緩やかに持ち直してきたものの、デフレの長期化に加えて欧州債務問題などの影響もあり、先行き不透明な状況で推移した。

エネルギー業界においては、火力発電向けの重油を除き、石油製品の需要が減少するなど、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いた。

こうしたなかで、当社グループにおいては、新規顧客の獲得など積極的な営業活動とともに経営の効率化に努めることで、収益の向上を図った。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、販売価格の上昇などにより、前期比4.5%増の9,288億13百万円となったものの、利幅の縮小などにより、営業利益は前期比24.4%減の97億55百万円、経常利益は前期比20.7%減の104億6百万円となり、当期純利益は前期比25.4%減の48億22百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

石油関連事業

<石油製品販売業>

石油業界においては、火力発電向けの重油が増加したものの、ガソリンや軽油などの需要は減少した。

こうしたなかで、当社グループにおいては、新規特約店の獲得など積極的な営業活動に努めた。

当社においては、2011年SS経営戦略である「共走共汗」によるリテールサポートを継続し、SSスタッフの販売力と技術力の向上を目的とした「タイヤスペシャル研修」や「接客サービスコンテスト」を開催するとともに、「年間グランプリ」や「シーズンチャンピオン」など販売促進策の実施により、特約店とSS会社の収益拡大を図った。産業用については、新規需要家の獲得に努めるとともに、「風力発電機用潤滑油セミナー」を開催するなど、合成潤滑油の拡販を図った。

<化学製品製造販売業>

化学品販売業界においては、需要は緩やかに回復してきた。

こうしたなかで、当社グループにおいては、洗車機用ワックス・撥水コートをはじめとする自動車関連商品、防錆・防銹剤、微生物簡易測定器具（サンアイパイオチェッカー）などの自社製品、石油系溶剤などの工業薬品および粘接着剤（タッキファイヤー）の積極的な販売活動を展開した。また、「防錆・防銹セミナー」を開催するなど新規需要の開拓に努めた。

当社研究所では、顧客ニーズに対応した環境負荷の少ない安全性に優れた商品の開発・改良に努めた。

その結果、石油関連事業における売上高は、前期比4.5%増の8,568億14百万円となった。セグメント利益については、利幅の縮小などにより前期比36.3%減の59億89百万円となった。

ガス関連事業

<LPガス販売業>

LPガス業界においては、消費者の節約意識の高まりや省エネ機器の普及から、家庭・業務用の需要が前年を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、“Open Up さあ前に進もう <着実に一歩、未来へ、>”をスローガンに掲げ、「いま、やるべき取り組み」として、「点検サービス」や「報連相シート」などのサービスメニューを継続するとともに、「住マイルキャンペーン」などの販売施策を実施した。また、「これからを見すえた取り組み」として、太陽光発電システムや家庭用燃料電池の販売強化に努めた。

保安面においては、「1日保安ドック」を継続するとともに、新たに「保安ドクター研修」を開催するなど、保安の確保と信頼獲得に努めた。

<天然ガス販売業>

当社においては、佐賀天然ガスパイプラインの運営と保安に万全を期すとともに、新規顧客の獲得やオンサイトによるエネルギーサービスの提案など積極的な営業活動に努めた。

佐賀ガス株式会社においては、都市ガスの安定供給と保安の確保に努めた。

その結果、ガス関連事業における売上高は、前期比5.3%増の574億31百万円となった。セグメント利益については、前期比2.6%減の20億42百万円となった。

航空関連事業他

<航空燃料取扱業>

羽田空港においては、東日本大震災の影響により定期便の一部運休などがあったものの、燃料搭載数量は一昨年10月から就航した国際定期便が通年で寄与したことにより、前年を上回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料の給油業務における安全確保に努めた。

<その他>

三愛プラント工業株式会社の金属表面処理業においては、半導体関連の需要が堅調に推移したことなどから、売上高は前年を上回った。また、同社の建設工事業においては、大型工事が減少したことから、売上高は前年を下回った。

その結果、航空関連事業他における売上高は、前期比3.1%増の145億68百万円となった。セグメント利益については、前期比36.2%増の20億87百万円となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ171億3百万円増加し505億81百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は285億82百万円となった。これは主に、仕入債務の増加によるものである。なお、獲得した資金は前期比139億57百万円増加している。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は18億45百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、前期は24億62百万円の資金の獲得であった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は96億33百万円となった。これは主に、借入金の返済および社債の償還によるものである。なお、使用した資金は前期比22億99百万円増加している。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項なし。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
航空関連事業他	1,796	71.4	645	121.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
石油関連事業(百万円)	856,814	104.5
ガス関連事業(百万円)	57,431	105.3
航空関連事業他(百万円)	14,568	103.1
合計(百万円)	928,813	104.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しについては、国内景気は持ち直しが続くものの、長引くデフレや電力供給の制約などから、依然として先行き不透明な状況で推移するものと思われる。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、環境意識の高まりや節約志向により、石油製品の需要が減少するなど、経営環境は一段と厳しさを増すものと予想される。

こうしたなかで、当社グループは、販売数量と顧客数の拡大に努め、グループ間の連携強化による業容の拡大と連結業績の向上を図るとともに、航空機給油施設や石油製品出荷基地などの安全確保と運営に万全を期していく。

また、「お客さまの声」を聞き、「お客さまの価値観」をとらえ、信頼を積み重ねることで、「安心感」というブランドイメージを築き、高品質なエネルギーサービスを提供する企業グループとして社会に貢献していく所存である。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成20年6月27日に導入した買収防衛策を一部変更のうえ、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として継続することとした。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。

5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 事業機会に関連するリスク

当社は、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプラインの建設やキグナス石油株式会社および国際油化株式会社の全株式取得にかかる資金調達を実施し、また、当社グループの佐賀ガス株式会社が実施した都市ガス事業の譲受けやその後の熱量変更および経年配管の取替工事にかかる資金調達に対し、連帯保証をおこなっている。このため、これらの事業が計画どおりに推移しない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 事業活動の遂行に関連するリスク

災害等

当社グループは、羽田空港における航空機給油施設、東京オイルターミナルやキグナス石油株式会社における石油製品出荷基地、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプライン、また日本各地に所在する給油所や充填所など危険物取扱設備を有している。これらの安全管理・保安体制については万全を期しているものの、通常では予見出来ない事故や自然災害等が発生した場合には、燃料の物流機能に障害を及ぼし当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

退職給付関係

当社グループは、退職給付制度に関して、厚生年金基金の代行部分を返上しキャッシュバランス類似制度による確定給付企業年金へ移行している。これにより、旧制度に比べ資産運用にともなうリスクを軽減しているが、運用資産がマーケットの変動などにより著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

保有有価証券

経済の状況や株式市場の変動により、当社グループの保有する有価証券の価格が著しく下落した場合には、保有株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

原油価格および石油製品の市況

当社グループは、燃料油およびLPGガスを主力商品としているが、わが国においては、その大部分は輸入に依存しており、原油価格および為替レートの動向により仕入価格が変動する。また、産油国周辺地域での紛争など、政情の動向が原油価格に与える影響も小さくない。こうしたなかで、当社グループは仕入価格に対応した販売価格の設定を常に目指しているが、製品市況は国内の需要動向や同業者間の競争により必ずしもコストに連動しない場合があり、こうした製品市況の変動が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

エネルギー業界における競争の激化

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、ガス事業法や電気事業法の規制緩和が進展し、エネルギー間の競争も激しくなっている。このような現況において、同業者間の販売競争激化に加え、電力業界の攻勢が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

環境汚染

当社グループの所有する給油所や石油製品出荷基地などの危険物取扱設備においては、法令の定めその他に厳しい自主基準を定めて土壌汚染の予防対策を実施しているが、何らかの原因で周辺環境への土壌汚染が発生した場合には、対応のためのコストが発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、2,179億80百万円となった。これは主に、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったことから、現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことによるものである。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ228億50百万円増加し、1,563億8百万円となった。これは主に、有利子負債を返済したものの、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったことから、支払手形及び買掛金が増加したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ31億86百万円増加し、616億71百万円となった。これは主に、当期純利益により利益剰余金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.0%から27.8%となった。

(2) 経営成績の分析

火力発電向けの重油を除き、石油製品の需要が減少するなど、経営環境は依然として厳しい状況が続いたものの、当連結会計年度は、新規顧客の獲得など積極的な営業活動とともに経営の効率化に努めることで、収益の向上を図った。結果として、当連結会計年度における売上高は、販売価格の上昇などにより、前期比4.5%増の9,288億13百万円となったものの、利幅の縮小などにより、営業利益は前期比24.4%減の97億55百万円、経常利益は前期比20.7%減の104億6百万円となり、当期純利益は前期比25.4%減の48億22百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動の結果、獲得した資金は285億82百万円となった。これは主に、仕入債務の増加によるものである。なお、獲得した資金は前期比139億57百万円増加している。

投資活動の結果、使用した資金は18億45百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、前期は24億62百万円の資金の獲得であった。

財務活動の結果、使用した資金は96億33百万円となった。これは主に、借入金の返済および社債の償還によるものである。なお、使用した資金は前期比22億99百万円増加している。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ171億3百万円増加し505億81百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、石油製品やL Pガスの販売競争の激化および天然ガス事業や都市ガス事業に対応するため、当連結会計年度は全体で29億50百万円の設備投資を実施した。

石油関連事業においては、給油所の改装等や油槽所保全工事を中心に17億87百万円の設備投資を実施した。

ガス関連事業においては、佐賀県佐賀市における都市ガス用配管敷設工事およびL Pガス供給設備の改善を中心に8億93百万円の設備投資を実施した。

航空関連事業他においては、羽田支社における給油設備の入替を中心に1億88百万円の設備投資を行った。

所要資金については、いずれの投資も自己資金および借入金を充当した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都品川区)	全社統 轄業務	その他設 備	268	0	(0) 224	122	45	661	72
ペガサス柏給油所 (青森県つがる市) 他 3ヶ所	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	80	2	(7) 231	-	1	315	-
東京オイルターミナル (埼玉県八潮市)	石油関 連事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	131	34	(12) 1,180	5	0	1,352	5 [3]
羽田支社 (東京都大田区)	航空関 連事業 他	航空燃料 保管・航 空機給油 設備	10,510	2,072	[63] (-) -	4	184	12,771	166 [2]
トレサモーレ上大岡 (横浜市港南区) 他 21ヶ所	航空関 連事業 他	不動産賃 貸設備	461	0	(24) 2,667	-	0	3,129	3
九州天然ガス販売支店 (佐賀県神埼市)	ガス関 連事業	天然ガス 導管事業 設備	34	2,994	(0) 3	0	2	3,035	16

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
下馬給油所 (東京都世田谷区) 他 33ヶ所	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	596	55	(29) 1,968	-	2	2,623	92 [257]
浦和ガス充填所 (さいたま市桜区) 他 12事業所	ガス関 連事業	L P G充 填・オー トガス販 売設備	493	142	(44) 1,550	-	0	2,187	246 [25]
キグナス石油㈱ (東京都中央区) 他 8社	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	3,222	980	(75) 7,094	100	177	11,576	498 [1,303]
キグナス石油㈱ (東京都中央区) 他 1社	石油関 連事業	油槽所設 備	1,614	549	(122) 3,059	-	41	5,264	18 [1]
東洋理研㈱ (茨城県潮来市)	石油関 連事業	化学製品 の製造設 備	197	27	(11) 270	-	4	499	35 [13]
佐賀ガス㈱ (佐賀県佐賀市)	ガス関 連事業	都市ガス 販売設備	2,539	291	[0] (10) 448	-	145	3,425	46 [2]
国際油化㈱ (東京都中央区) 他 1社	ガス関 連事業	L P G充 填設備	91	44	(21) 438	-	4	578	6
国際油化㈱ (東京都中央区) 他 1社	石油関 連事業	その他設 備	332	3	(2) 1,358	3	6	1,703	74

(3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定の合計である。
2. 従業員数については、各設備で従事している人員である。
3. ペガサス柏給油所他の設備は特約店に貸与しているものであり、従業員はいない。
なお、当社が土地および給油所設備の一部を賃借している。賃借料は年間30百万円である。
4. 羽田支社については、土地および建物を賃借している。賃借料は年間8億60百万円である。
5. 下馬給油所他の設備は当社が貸与しているものである。
なお、当社が土地および給油所設備の一部を賃借している。賃借料は年間6億81百万円である。

6. 浦和ガス充填所他の設備は、当社が貸与しているものである。
 なお、当社が土地およびオートガススタンド設備の一部を賃借している。賃借料は年間14百万円である。
 また、上記に記載した土地の賃借面積のほかにハイドラント（消火栓）式給油施設の地下埋設配管部分67千㎡を賃借している。
7. キグナス石油(株)他（石油製品等販売設備）については、一部自社所有設備を除き、給油所設備を賃借している。賃借料は年間6億99百万円である。
 なお、特約店に貸与している建物及び構築物10億79百万円、機械装置及び運搬具92百万円、土地23億23百万円およびその他73百万円を含んでいる。
8. 佐賀ガス(株)については、ガス配管の地下埋設部分の総延長341千mを賃借している。
9. 土地の賃借面積については [] で外書している。
10. 従業員の [] は、臨時従業員数を外書している。
11. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施している。
 設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っている。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予 定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空関連事 業他	航空機給 油施設	480	0	自己資金お よび借入金	平成23 年11月	平成25 年5月	国内線 3スポット 増加
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空関連事 業他	航空機給 油施設	400	-	自己資金お よび借入金	平成25 年4月	平成25 年12月	国際線 3スポット 増加
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空関連事 業他	航空機給 油施設	700	-	自己資金お よび借入金	平成26 年4月	平成26 年12月	国際線 5スポット 増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,061,923	76,061,923	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	76,061,923	76,061,923	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年3月31日 (注)	2,130	76,061	-	10,127	-	2,531

(注) 旧商法第212条による取締役会決議に基づき自己株式2,130,000株を消却した。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	29	153	115	1	3,098	3,440	-
所有株式数(単元)	-	32,262	401	20,339	8,651	1	14,147	75,801	260,923
所有株式数の割合(%)	-	42.56	0.53	26.83	11.41	0.00	18.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,581,096株は、「個人その他」に1,581単元および「単元未満株式の状況」に96株含まれている。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	10.89
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	5,862	7.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	7.63
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,184	4.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	3,033	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,623	3.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,203	2.90
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,173	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,072	2.72
三愛石油持株会	東京都品川区東大井五丁目22番5号	1,753	2.30
計	-	36,987	48.63

(注) 1. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、住友信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。
2. 財団法人新技術開発財団は、平成24年4月1日をもって公益財団法人新技術開発財団となっている。
3. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっている。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,581,000 (相互保有株式) 普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,216,000	74,216	-
単元未満株式	普通株式 260,923	-	-
発行済株式総数	76,061,923	-	-
総株主の議決権	-	74,216	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式96株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,581,000	-	1,581,000	2.08
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市大字伊 田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
北九州高圧容器検査株 式会社	福岡県田川市大字伊 田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
計	-	1,585,000	-	1,585,000	2.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年12月20日)での決議状況 (取得期間 平成23年12月21日～平成24年3月31日)	1,000,000	326,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	323,000	112,620,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	677,000	213,380,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	67.7	65.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在未行使割合(%)	67.7	65.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年3月27日)での決議状況 (取得期間 平成24年4月1日～平成24年9月30日)	700,000	266,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	700,000	266,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	284,000	97,154,000
提出日現在未行使割合(%)	59.4	63.5

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の株式数は含まれていない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,122	1,257,670
当期間における取得自己株式	78	32,370

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,581,096	-	1,865,174	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式の株式数および単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本方針としつつ、長期的な視野に立った安定配当を維持するとともに、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について業績に応じて実施することを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記の基本方針を踏まえ、期末配当を普通配当7円50銭(普通配当6円50銭、特別配当1円)に創立60周年記念配当1円を加えた1株あたり8円50銭とし、これに、中間配当(普通配当6円50銭)を合わせて年間配当を1株あたり15円(普通配当13円、特別配当1円、記念配当1円)とした。また、当期の内部留保資金については、有利子負債の削減や設備投資に充当し、経営基盤の拡大・充実に努める所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月8日 取締役会決議	486	6.5
平成24年6月28日 定時株主総会決議	633	8.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	762	492	493	472	475
最低(円)	291	258	334	312	312

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	375	350	346	374	400	435
最低(円)	328	312	313	331	343	379

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		和田 武彦	昭和10年10月24日生	昭和33年4月 当社入社 昭和52年6月 当社名古屋支店長 昭和60年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成6年7月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 (現在)	(注) 4	138
代表取締役 社長		金田 準	昭和23年9月24日生	昭和47年10月 当社入社 平成9年7月 当社サービスステーション販売部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 4	12
取締役副社 長	営業部門担 当	阿部 謙光	昭和21年1月20日生	昭和43年4月 日本石油瓦斯株式会社 入社 平成12年6月 日本石油ガス株式会社 取締役販売部長 平成15年6月 新日本石油ガス株式会 社常務取締役 平成17年7月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社エネルギーソ リューション事業部門 担当 平成18年6月 当社ガス事業部門担当 平成22年4月 当社取締役副社長(現 在) 平成22年4月 当社営業部門担当(現 在)	(注) 4	18
取締役	羽田支社担 当・羽田支 社長・羽田 支社空港関 連対策室長	岩田 寛剛	昭和26年8月9日生	昭和50年3月 当社入社 平成15年4月 当社羽田支社技術部長 平成20年6月 当社羽田支社業務部長 平成20年6月 当社羽田支社空港関連 対策室長(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成23年6月 当社羽田支社担当(現 在) 平成23年6月 当社羽田支社長(現 在)	(注) 4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	法務審査部 担当・人事 総務部長・ C S R推進 部長	若澤 雅博	昭和30年2月24日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年10月 当社卸売販売部長 平成17年10月 当社マーケティング開 発部長 平成20年7月 当社人事部長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年7月 当社人事総務部長(現 在) 平成21年10月 当社C S R推進部長 (現在) 平成23年6月 当社経営企画部長 平成24年6月 当社法務審査部担当 (現在)	(注) 4	6
取締役	エネルギー ソリューション事業 部長・化学 品事業部長 ・天然ガス 部長	野田 幸宏	昭和30年3月27日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年10月 当社化学品部長 平成20年4月 当社産業エネルギー部 長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 当社化学品事業部門担 当 平成21年6月 当社エネルギーソ リューション事業部長 (現在) 平成21年6月 当社化学品事業部長 (現在) 平成21年7月 当社天然ガス部長(現 在)	(注) 4	9
取締役	経理部長・ 情報システ ム部長	馬郡 義博	昭和26年5月31日生	昭和51年3月 当社入社 平成18年6月 当社人事部長 平成20年7月 国際油化株式会社取締 役 平成20年7月 同社経営企画部長 平成20年7月 同社経理部長 平成20年12月 同社人事・総務部長 平成21年1月 同社管理部長 平成22年6月 当社取締役(現在) 平成22年6月 当社経理部長(現在) 平成24年1月 当社情報システム部長 (現在)	(注) 4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石油事業部長・卸売販売部長・サービスステーション販売部長	曾我 譲治	昭和29年2月25日生	昭和52年3月 当社入社 平成22年10月 当社卸売販売部長（現在） 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成24年6月 当社石油事業部長（現在） 平成24年6月 当社サービスステーション販売部長（現在）	(注)5	1
取締役	ガス事業部長・ガス販売部長	門谷 聡一	昭和31年11月19日生	昭和54年3月 当社入社 平成21年1月 三愛オブリガス九州株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社ガス販売部長（現在） 平成23年6月 当社ガス保安技術室長 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成24年6月 当社ガス事業部長（現在）	(注)5	5
取締役		梅津 光弘	昭和32年5月18日生	平成15年4月 慶應義塾大学商学部助教 平成19年4月 同大学商学部准教授（現在） 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役 平成22年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 平成22年6月 当社取締役（現在）	(注)4	-
常勤監査役		村田 正博	昭和24年12月1日生	昭和49年12月 当社入社 平成8年4月 当社販売本部室長 平成11年7月 当社福岡支店長 平成13年6月 当社ガス販売部長 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 当社ガス事業部長 平成21年6月 当社常勤監査役（現在）	(注)6	25
常勤監査役		中川 栄一	昭和28年3月1日生	昭和51年3月 当社入社 平成21年7月 当社経理部長 平成22年6月 国際油化株式会社取締役 平成22年6月 同社管理部長 平成24年6月 当社人事総務部担当部長 平成24年6月 当社常勤監査役（現在）	(注)6	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		福家 辰夫	昭和13年2月11日生	昭和42年4月 弁護士登録(現在) 昭和42年4月 辻誠法律事務所入所 昭和59年6月 福家法律事務所開設 (現在) 平成20年6月 当社監査役(現在)	(注) 6	-
監査役		長崎 武彦	昭和18年5月31日生	昭和44年1月 監査法人東京第一公認 会計士事務所入所 昭和46年8月 公認会計士登録(現 在) 昭和52年7月 監査法人東京第一公認 会計士事務所社員 昭和63年7月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法 人)入所、同監査法人社 員 平成元年5月 同監査法人代表社員 平成12年5月 同監査法人常任理事 平成18年5月 同監査法人副理事長 平成20年8月 同監査法人シニアアド バイザー 平成21年6月 当社監査役(現在) 平成21年7月 公認会計士長崎武彦事 務所開設(現在)	(注) 7	3
監査役		中川 洋	昭和26年12月5日生	昭和50年4月 日本銀行入社 平成10年2月 同行高知支店長 平成15年5月 同行検査室長 平成16年6月 農林中央金庫常勤監事 平成20年6月 社団法人全国地方銀行 協会(現一般社団法人 全国地方銀行協会)常 務理事(現在) 平成23年6月 当社監査役(現在)	(注) 8	-
計						236

- (注) 1. 取締役である梅津光弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役である福家辰夫氏、長崎武彦氏および中川洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 取締役副社長阿部謙光氏の営業部門担当の記載については、石油事業部門・需給部・ガス事業部門・エネルギーソリューション事業部門・化学品事業部門担当を指して表記したものである。
4. 平成23年6月29日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
5. 平成24年6月28日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時(定款の定めにより、在任取締役の任期満了時)までである。
6. 平成24年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
7. 平成21年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
8. 平成23年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制は、社外取締役1名を含む10名で構成する取締役会と社外監査役3名を含む5名で構成する監査役会からなり、任意の機関として、監査役会で決定された常勤監査役1名が出席する常務会と、常勤の取締役・監査役で構成する常勤役員会を設置している。

(当該体制を採用する理由)

当社の取締役会および監査役会には、専門的知見を有するとともに利害関係の無い独立性の高い社外役員を選任することでコーポレート・ガバナンスの向上を図る。

常務会は、当社および当社グループに係る重要な業務執行案件について毎週定例日に開催し、審議することで業務執行の効率性を高め、常勤監査役がこの常務会に常時出席することで経営の透明性を確保する。

常勤役員会は、経営政策・方針等の会社の基本的案件の他、当社および子会社の予算や月次決算ならびにその進捗状況などについて毎月1回開催し、協議することで役員間の意思統一を図る。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

当社の内部統制システムおよびリスク管理体制については、取締役会で決定した次の「内部統制基本方針」に従い整備している。

「内部統制基本方針」

当社は、取締役社長を委員長とする「三愛石油グループCSR委員会」を設置し、同委員会の傘下に「危機管理委員会」、「倫理委員会」、「環境安全委員会」、「個人情報管理委員会」、「品質保証委員会」の各委員会を配置するとともに、専任部署としてCSR推進部を設置し、三愛石油グループ全体でCSR活動を展開することにより、企業の社会的責任を果たす所存であり、当社取締役会は会社法および会社法施行規則に基づく当社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備することを決定した。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社および子会社は、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、「三愛石油グループの倫理行動憲章」を制定し、企業倫理の周知徹底を図るとともに、「倫理委員会」を原則として毎月開催することで企業倫理の啓発活動を推進する。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」を策定し、組織的または個人的な法令違反行為等に対する通報または相談の窓口を社内および社外に設けるなど適正な処理の仕組みを定め、不正行為等を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化を図る。

(2) 内部監査の体制については、監査・内部統制部を取締役社長直轄とし、経理・業務に関する内部監査を定期的におこなう。また、金融商品取引法の定める「財務報告にかかる内部統制」については、監査・内部統制部により内部統制の整備・運用状況を評価し、財務報告の信頼性を確保する。なお、当該監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

(1) 取締役の職務の執行に係る情報に関しては、「文書規程」に従い、書面または電磁的記録により保存する。

(2) 個人情報の保護については、「個人情報管理委員会」において個人情報保護推進計画など個人情報の保護に関する重要事項について調査審議する。また、「個人情報管理規程」に基づき個人情報の管理、教育および監査の実施をおこなうことにより、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、「三愛石油グループCSR委員会」においてリスクの具体的対応策や予防策等を検討し、リスク管理をおこなうとともに、当該委員会の審議・活動の進捗状況を定期的に取り締役に報告するものとする。また、当社の経営に重大な影響をおよぼす危機等が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「危機対策本部」を設置して危機対応をおこなう。

- (2) 当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、取引権限や財務権限および与信管理などに関する社内規程を定め、迅速な営業活動と責任の明確化、取引の安全を図る。
- (3) 当社および子会社は、危険物を取扱う企業として環境の保護、安全の確保を企業経営上の重要課題と位置付け、「環境安全委員会」において当社および子会社の事業活動における環境・安全に関する重要事項について調査審議する。また、「環境安全管理規程」に環境・安全に関する基本理念と行動指針を定め、環境の保護および安全の確保、ならびに事故・災害発生時の適切な対応の徹底を図るとともに、環境・安全に関する監査および教育の計画・実施により事故・災害を未然に防止し、円滑かつ効果的な事業活動を推進する。
- (4) 製造物責任に関する事項については、「品質保証委員会」において、当社で製造するすべての製品について、事前に審議することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレームなどを未然に防止する。

4．取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社に係る重要な業務執行案件については、意思決定審議機関としての常務会を毎週定例日に開催し、取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保する。
- (2) 経営政策・方針等の会社の基本的案件を取扱う常勤役員会を毎月1回開催し、当社および子会社の予算、月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項について協議する。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、業務遂行に必要な運営の基本原則として「三愛石油グループ会社の運営管理規程」を定め、それぞれの役割および責任体制を明確化し、組織的な運営を図る。
- (2) 子会社の監査に関しては、当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門が定期的に内部監査をおこなう。また、当社の監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会い、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。

6．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制については、監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する。なお、その使用人は、監査役の指揮命令の下で監査役の職務執行を補助することとし、取締役社長の指揮命令を受けないものとする。

7．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査・内部統制部および内部監査部門と随時連絡して本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するものとする。また、毎週定例日に開催する意思決定審議機関としての常務会には、監査役会で決定された常勤監査役1名が常時出席することとする。

8．その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監査役会が必要と認めるときは、取締役、使用人および会計監査人などを監査役会に出席させて、その報告または意見を述べる機会を確保する。

9．反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「三愛石油グループの倫理行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して接触を持たず、毅然とした態度で臨む。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款の定めに基づき、社外取締役梅津光弘氏、社外監査役福家辰夫氏、同長崎武彦氏および同中川洋氏との間で責任限定契約を締結している。この契約の内容の概要は、次のとおりである。
会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額までに責任を限定する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として取締役社長が直轄する監査・内部統制部を設置し、定期内部監査実施計画に基づき、本社各部、支店等の事業所および子会社の監査をおこなっている。なお、その人員は報告書提出日現在8名である。

この内部監査部門と監査役との連携状況については、監査役が、内部監査部門の監査に随時同席し、被監査事業所の現状、内部監査の指摘事項の確認とともに、監査終了後の結果講評にも出席し、課題の改善に向けた提言をおこなっている。また、監査役と内部監査部門は、監査計画、監査実施状況等について毎月定例の打合わせを実施し、重要な情報、課題等については常時打合わせをおこなっている。

監査役と会計監査人との連携状況については、監査役が、会計監査人の監査に同行し、本社各部・支店等の事業所および子会社に対する会計監査人の監査の状況、結果について、その都度把握しており、必要に応じて会計監査人と重要な情報および意見の交換をおこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係については、監査・内部統制部およびその他の内部統制部門と各監査の手続きにおいて連携するとともに、必要に応じて打合わせをおこなっている。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

社外取締役梅津光弘氏は、慶應義塾大学商学部准教授であり、企業倫理学、応用倫理学の分野を長年研究され、また異なる事業分野の企業の社外役員の経験等に基づく知見を有しており、客観的かつ専門的視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただいている。当社は、今後とも同氏が社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任している。なお、同氏は過去においてMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役であったことがあるが、当社と同社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役福家辰夫氏は、弁護士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、法律の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役長崎武彦氏は、公認会計士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、企業財務・会計の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役中川洋氏は、日本銀行において長年にわたり金融に携わり、その豊富な経験などから高い見識を有し、その職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、同氏は現在において一般社団法人全国地方銀行協会の常務理事を兼任しているが、当社と同法人との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

当社には、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、一般株主と利益相反を生じるおそれのないことが独立性を判断するうえで重要であると考えている。

なお、社外取締役は、出席した取締役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。また、各社外監査役は、出席した取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、各社外監査役は、出席した監査役会において、監査の実施状況および結果について報告を受け、また、会計監査人から監査の執行状況について報告を受けている。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	239,333	152,955	-	45,200	41,177	13
監査役 (社外監査役を除く。)	40,248	35,201	-	-	5,047	2
社外役員	16,087	14,250	-	-	1,837	5

(注) 基本報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでいる。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
29,599	7	使用人兼務取締役の使用人分給与

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、株主総会の決議によって決定することとし、定款において取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益および監査役の報酬等を株主総会の決議によって定める旨を定めている。その内容については、取締役については定額基本報酬と賞与および退職慰労金であり、監査役については定額の基本報酬および退職慰労金である。

取締役の定額基本報酬と賞与および監査役の定額基本報酬は、それぞれその総額を株主総会で決議し、内規に基づき配分を決定する。また、退職慰労金は、内規ならびに従来の慣例に従い具体的金額、贈呈の時期、方法などを退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議により決定する。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 15銘柄 7,007,576千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リコー	4,300,350	4,197,141	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
JXホールディングス(株)	2,267,850	1,269,996	仕入先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト(株)	527,103	835,458	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
NK S Jホールディングス(株)	510,300	277,092	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
みずほ証券(株)	1,101,000	243,321	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,500,000	207,000	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	142,747	取引銀行として関係の強化を図る為
住友信託銀行(株)	327,000	140,937	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス(株)	58,900	130,993	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	314,000	92,630	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)佐賀銀行	355,000	83,070	取引銀行として関係の強化を図る為
東亜建設工業(株)	500,000	83,000	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	180,900	69,465	取引銀行として関係の強化を図る為
横浜ゴム(株)	131,000	52,793	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
大成建設(株)	215,000	44,075	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)北國銀行	115,000	32,315	取引銀行として関係の強化を図る為

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リコー	4,300,350	3,461,781	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
JXホールディングス(株)	2,267,850	1,163,407	仕入先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト(株)	527,103	764,826	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	422,479	取引銀行として関係の強化を図る為
NK S Jホールディングス(株)	127,575	236,013	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	211,524	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	150,309	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス(株)	58,900	133,761	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)佐賀銀行	355,000	83,780	取引銀行として関係の強化を図る為
東亜建設工業(株)	500,000	80,500	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
横浜ゴム(株)	131,000	78,076	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	180,900	74,530	取引銀行として関係の強化を図る為
大成建設(株)	215,000	46,440	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)北國銀行	115,000	35,765	取引銀行として関係の強化を図る為

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	272,896	271,793	9,031	89,873	(注) 1
上記以外の株式	6,701,991	6,357,833	129,066	1,124	459,596 (42,302)

(注) 1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

2．「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額である。

会計監査の状況

会社法および金融商品取引法に基づく会計監査において、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査業務にあっている。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりである。

(監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員・業務執行社員 原田一、小野友之

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 7 名、その他 8 名である。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めている。また、株主に対する柔軟且つ適切な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議により、毎年 9 月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【 監査報酬の内容等 】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容 】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	54	-	54	3
連結子会社	21	-	20	0
計	75	-	74	3

【 その他重要な報酬の内容 】

該当事項なし。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 】

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準に関する指導、助言業務を委託し、対価を支払っている。

【 監査報酬の決定方針 】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。また、財団法人産業経理協会等の行う研修への参加をしている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 33,664	2 50,774
受取手形及び売掛金	56,485	8 71,721
有価証券	2 210	2 139
商品及び製品	7,283	8,067
仕掛品	91	290
原材料及び貯蔵品	110	85
繰延税金資産	1,171	837
その他	901	1,348
貸倒引当金	333	215
流動資産合計	99,584	133,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 5 60,531	2, 5 59,529
減価償却累計額	35,042	36,216
建物及び構築物（純額）	25,489	23,312
機械装置及び運搬具	2, 5 29,720	2, 5 29,623
減価償却累計額	20,801	21,585
機械装置及び運搬具（純額）	8,919	8,037
土地	1, 2 23,735	1, 2 23,085
リース資産	1,803	2,323
減価償却累計額	509	832
リース資産（純額）	1,294	1,491
建設仮勘定	471	318
その他	2 3,662	2 3,747
減価償却累計額	2,972	3,006
その他（純額）	690	741
有形固定資産合計	60,600	56,987
無形固定資産		
のれん	6,807	5,741
リース資産	16	16
その他	1,681	1,657
無形固定資産合計	8,505	7,416
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 17,141	2, 3 15,523
長期貸付金	242	204
繰延税金資産	382	1,071
その他	1 5,940	1 4,015
貸倒引当金	455	288
投資その他の資産合計	23,251	20,527
固定資産合計	92,357	84,930
資産合計	191,942	217,980

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 55,191	2, 8 87,026
短期借入金	5,080	1,690
1年内返済予定の長期借入金	4,332	2 2,778
1年内償還予定の社債	3,400	2,900
リース債務	340	436
未払法人税等	4,744	3,489
繰延税金負債	1	-
賞与引当金	1,644	1,690
役員賞与引当金	105	89
災害損失引当金	124	-
資産除去債務	17	-
その他	9,074	9,684
流動負債合計	84,056	109,785
固定負債		
社債	10,100	7,200
長期借入金	2 21,548	2 21,907
リース債務	1,095	1,192
繰延税金負債	2,168	1,726
再評価に係る繰延税金負債	1 1,197	1 1,006
退職給付引当金	3,964	3,694
役員退職慰労引当金	546	506
特別修繕引当金	353	372
訴訟損失引当金	7 290	7 326
資産除去債務	568	576
その他	2 7,568	2 8,014
固定負債合計	49,401	46,522
負債合計	133,457	156,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	7,668	7,668
利益剰余金	42,151	46,140
自己株式	430	544
株主資本合計	59,516	63,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,119	1,870
土地再評価差額金	1 844	1 987
その他の包括利益累計額合計	1,964	2,857
少数株主持分	932	1,137
純資産合計	58,484	61,671
負債純資産合計	191,942	217,980

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	886,132	927,129
完成工事高	2,451	1,684
売上高合計	888,583	928,813
売上原価		
商品売上原価	829,266	874,075
完成工事原価	2,329	1,469
売上原価合計	831,596	875,545
売上総利益	56,987	53,268
販売費及び一般管理費	1 44,090	1 43,513
営業利益	12,896	9,755
営業外収益		
受取利息	844	754
受取配当金	375	415
投資有価証券売却益	42	82
軽油引取税交付金	246	251
その他	410	439
営業外収益合計	1,918	1,944
営業外費用		
支払利息	1,207	1,151
貸倒引当金繰入額	-	8
金利スワップ評価損	212	8
その他	268	123
営業外費用合計	1,688	1,292
経常利益	13,126	10,406
特別利益		
固定資産売却益	2 3,289	2 84
受取和解金	-	850
災害損失引当金戻入額	-	68
負ののれん発生益	20	-
特別利益合計	3,310	1,003
特別損失		
固定資産除売却損	3 2,380	3 953
減損損失	4 539	4 627
投資有価証券評価損	771	539
環境対策費	119	94
訴訟損失引当金繰入額	-	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	199	-
災害損失引当金繰入額	124	-
貸倒引当金繰入額	5	-
その他	-	56
特別損失合計	4,139	2,308
税金等調整前当期純利益	12,297	9,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	5,496	4,608
法人税等調整額	156	566
法人税等合計	5,653	4,042
少数株主損益調整前当期純利益	6,644	5,058
少数株主利益	182	235
当期純利益	6,462	4,822

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,644	5,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,078	1 760
土地再評価差額金	-	1 144
その他の包括利益合計	1,078	615
包括利益	5,565	4,442
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,386	4,217
少数株主に係る包括利益	179	225

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,127	10,127
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,127	10,127
資本剰余金		
当期首残高	7,668	7,668
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,668	7,668
利益剰余金		
当期首残高	36,223	42,151
当期変動額		
剰余金の配当	411	635
剰余金の配当（中間配当）	411	486
土地再評価差額金の取崩	289	288
当期純利益	6,462	4,822
当期変動額合計	5,928	3,989
当期末残高	42,151	46,140
自己株式		
当期首残高	428	430
当期変動額		
自己株式の取得	1	113
当期変動額合計	1	113
当期末残高	430	544
株主資本合計		
当期首残高	53,589	59,516
当期変動額		
剰余金の配当	411	635
剰余金の配当（中間配当）	411	486
土地再評価差額金の取崩	289	288
当期純利益	6,462	4,822
自己株式の取得	1	113
当期変動額合計	5,926	3,875
当期末残高	59,516	63,391

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	43	1,119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,076	750
当期変動額合計	1,076	750
当期末残高	1,119	1,870
土地再評価差額金		
当期首残高	554	844
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	289	288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	144
当期変動額合計	289	143
当期末残高	844	987
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	598	1,964
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	289	288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,076	605
当期変動額合計	1,365	893
当期末残高	1,964	2,857
少数株主持分		
当期首残高	803	932
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	205
当期変動額合計	128	205
当期末残高	932	1,137
純資産合計		
当期首残高	53,794	58,484
当期変動額		
剰余金の配当	411	635
剰余金の配当（中間配当）	411	486
当期純利益	6,462	4,822
自己株式の取得	1	113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	947	400
当期変動額合計	4,690	3,186
当期末残高	58,484	61,671

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,297	9,101
減価償却費	4,957	5,019
のれん償却額	1,101	1,061
負ののれん発生益	20	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	55	285
賞与引当金の増減額（ は減少）	71	46
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	16	15
退職給付引当金の増減額（ は減少）	72	270
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	-	36
災害損失引当金の増減額（ は減少）	124	124
受取利息及び受取配当金	1,219	1,170
支払利息	1,207	1,151
有形固定資産除売却損益（ は益）	1,324	753
減損損失	539	627
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	199	-
投資有価証券売却損益（ は益）	42	82
投資有価証券評価損益（ は益）	771	539
受取和解金	-	850
売上債権の増減額（ は増加）	4,982	15,235
たな卸資産の増減額（ は増加）	989	958
その他の流動資産の増減額（ は増加）	551	631
営業保証金・破産債権の増減額（ は増加）	131	2,316
仕入債務の増減額（ は減少）	7,309	31,834
未払債務の増減額（ は減少）	563	486
その他の流動負債の増減額（ は減少）	83	1,227
その他	217	27
小計	16,464	33,577
利息及び配当金の受取額	1,223	1,171
利息の支払額	1,213	1,155
和解金の受取額	-	850
法人税等の支払額	1,850	5,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,624	28,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	116	105
定期預金の払戻による収入	22	119
投資有価証券の取得による支出	829	72
投資有価証券の売却による収入	401	251
有形固定資産の取得による支出	2,777	2,507
有形固定資産の売却による収入	6,118	724
無形固定資産の取得による支出	424	493
関係会社株式の取得による支出	10	-
貸付けによる支出	44	242
貸付金の回収による収入	152	265
その他	29	214
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,462	1,845

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,320	3,390
長期借入れによる収入	5,310	3,099
長期借入金の返済による支出	6,117	4,294
社債の償還による支出	1,050	3,400
自己株式の取得による支出	1	113
配当金の支払額	822	1,122
少数株主への配当金の支払額	20	20
その他	311	393
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,333	9,633
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,753	17,103
現金及び現金同等物の期首残高	23,725	33,478
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,478	1 50,581

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)オブリ三愛ビル管理 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

関連会社名 フレンドリーサービスネット(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)オブリ三愛ビル管理ほか1社)および関連会社(鳥栖プロパン(株)ほか2社)については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

仕掛品(未成工事支出金)

個別法に基づく原価法

その他の棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物及び構築物 15年~50年

機械装置及び運搬具 5年~13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社において、役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。

完成工事補償引当金

一部の連結子会社において、工事補修の支払に備えるため、実績による支出割合に基づいて支出見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異（59億13百万円）については15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金

当社および一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

特別修繕引当金

一部の連結子会社において、油槽等の開放検査および修理に係る費用について当連結会計年度末までの見積額を計上している。

訴訟損失引当金

一部の連結子会社において、訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上している。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

商品スワップおよび金利スワップ

ヘッジ対象

石油製品の予定取引および借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

ただし、キグナス石油(株)および中央産業販売(株)に係るのれんについては、その経済効果の及ぶ期間である15年間で均等償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。
(事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。)

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの)	1,664百万円 728	1,708百万円 736

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	120百万円	120百万円
建物及び構築物	1,339	1,145
機械装置及び運搬具	513	439
土地	5,171	4,691
その他(有形固定資産)	0	0
投資有価証券	748	593
計	7,894	6,991

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払手形及び買掛金	23,296百万円	42,925百万円
1年内返済予定の長期借入金	-	7
長期借入金	100	54
その他(固定負債)	30	30
計	23,427	43,017

当連結会計年度において、上記のほか先物取引証拠金の代用として、有価証券99百万円および投資有価証券1億1百万円を差し入れている。(前連結会計年度においては、有価証券1億0百万円および投資有価証券2億0百万円)

3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	134百万円	134百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	0百万円

5 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は97百万円(建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具76百万円)であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。

6 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
中九州ガス事業協同組合(借入金)	348百万円	中九州ガス事業協同組合(借入金) 311百万円
その他 (敷金返還保証・軽油引取税・リース保証)	130	その他 49 (敷金返還保証・リース保証)
計	479	計 360

7 訴訟損失引当金

連結子会社であるキグナス石油㈱は防衛省に納入する石油製品の入札に関し、公正取引委員会から独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受け応諾したが、同件に関し平成17年12月29日に旧防衛庁より不当利得返還訴訟が提起され現在係争中である。

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	391百万円
支払手形	-	56

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
人件費	14,230百万円	13,796百万円
退職給付費用	1,282	1,056
役員退職慰労引当金繰入額	107	94
賞与引当金繰入額	1,630	1,676
役員賞与引当金繰入額	105	89
減価償却費	4,712	4,782
のれん償却額	1,101	1,061

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	49百万円
機械装置及び運搬具	40	16
土地	3,245	19
その他(有形固定資産)	-	0
計	3,289	84

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	1,727百万円	550百万円
機械装置及び運搬具	177	55
リース資産(有形固定資産)	1	0
その他(有形固定資産)	17	21
のれん	-	0
その他(無形固定資産)	74	16
撤去費用	340	104
計	2,339	748
(固定資産売却損)		
建物及び構築物	0	11
機械装置及び運搬具	0	4
土地	40	188
その他(有形固定資産)	0	-
計	41	204
合計	2,380	953

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
SS	OP大垣（岐阜県大垣市）他35件	土地 構築物他	314
ガス事業	佐世保営業所（長崎県佐世保市）他1件	土地 機械及び装置他	121
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	神奈川県厚木市他17件	土地 建物他	103
合計			539

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5億39百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地2億17百万円、建物及び構築物1億19百万円、機械装置及び運搬具19百万円、有形固定資産のリース資産31百万円、有形固定資産のその他3百万円、のれん94百万円、無形固定資産のその他2百万円、投資その他の資産のその他0百万円、リース51百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.71%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
SS	OP八幡東（広島県広島市）他33件	土地 構築物他	296
石油事業	名古屋産業エネルギー販売支店（愛知県名古屋市）	建物他	0
ガス事業	関東天然ガス販売支店（埼玉県本庄市）他5件	土地 機械及び装置他	114
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	京都府京都市他26件	土地	216
合計			627

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6億27百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地3億81百万円、建物及び構築物93百万円、機械装置及び運搬具85百万円、有形固定資産のリース資産6百万円、有形固定資産のその他10百万円、のれん7百万円、無形固定資産のその他20百万円、投資その他の資産のその他0百万円、リース21百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.26%で割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,579百万円
組替調整額	546
税効果調整前	1,032
税効果額	272
その他有価証券評価差額金	760

土地再評価差額金:

税効果額	144
その他の包括利益合計	615

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,061	-	-	76,061
自己株式				
普通株式(注)	1,250	4	-	1,254

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	411	5.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	411	5.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	635	8.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,061	-	-	76,061
自己株式				
普通株式（注）	1,254	326	-	1,581

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加326千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加323千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	635	8.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	486	6.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	633	8.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	33,664百万円	50,774百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	245	232
有価証券等に含まれる現金同等物	60	40
現金及び現金同等物	33,478	50,581

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産	539百万円	559百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	566	587

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、石油関連事業におけるガソリンスタンド設備とガス関連事業における供給設備(「機械装置及び運搬具」、「有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)」)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	18	14	0	3
機械装置及び運搬具	1,514	1,242	99	171
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	1,650	1,383	27	239
無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	69	68	-	0
合計	3,252	2,709	128	414

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	18	15	0	1
機械装置及び運搬具	1,067	918	74	73
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	858	694	22	141
無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	12	12	-	-
合計	1,956	1,641	97	216

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	224	101
1年超	223	122
合計	448	223
リース資産減損勘定の残高	34	6

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	424	196
減価償却費相当額	424	196
リース資産減損勘定取崩額	64	28
減損損失	17	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロまたは残価保証額とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	182	155
1年超	1,026	887
合計	1,209	1,043

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3	3
1年超	47	44
合計	51	47

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に羽田空港の施設事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社の営業取引規程に準じて、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い債券のみを対象としている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されている。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、予め常務会の審議を経て社長の承認を得たのち、これに従い経理部資金課が取引を行い、経理部主計課において記帳および契約先と残高照合等を行っている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュマネジメントサービスの導入などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	33,664	33,664	-
(2) 受取手形及び売掛金	56,485	56,485	-
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	150	150	0
その他有価証券	60	60	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	557	576	18
その他有価証券	16,064	16,064	-
(5) 長期貸付金 (1年内回収予定額を含む)	536		
貸倒引当金 1	254		
	281	276	5
資産計	107,264	107,278	14
(1) 支払手形及び買掛金	55,191	55,191	-
(2) 短期借入金	5,080	5,080	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,332	4,346	14
(4) 1年内償還予定の社債	3,400	3,416	16
(5) 社債	10,100	10,206	106
(6) 長期借入金	21,548	21,559	11
負債計	99,652	99,800	148
デリバティブ取引 2	(390)	(390)	-

1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,774	50,774	-
(2) 受取手形及び売掛金	71,721	71,721	-
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	99	100	1
其他有価証券	40	40	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	456	476	20
其他有価証券	14,550	14,550	-
(5) 長期貸付金	313		
(1年内回収予定額を含む)			
貸倒引当金 1	34		
	279	273	5
資産計	137,921	137,937	15
(1) 支払手形及び買掛金	87,026	87,026	-
(2) 短期借入金	1,690	1,690	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,778	2,777	0
(4) 1年内償還予定の社債	2,900	2,892	7
(5) 社債	7,200	7,254	54
(6) 長期借入金	21,907	21,950	42
負債計	123,502	123,592	89
デリバティブ取引 2	(39)	(39)	-

1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

- ・(1)現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- ・(3)有価証券および(4)投資有価証券
有価証券の時価については取引金融機関から提示された価格、投資有価証券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を使用している。(保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照)
- ・(5)長期貸付金
長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負債

- ・(1)支払手形及び買掛金および(2)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- ・(3)1年内返済予定の長期借入金および(6)長期借入金
これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。
- ・(4)1年内償還予定の社債および(5)社債
これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	518	516

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,664	-	-	-
受取手形及び売掛金	56,485	-	-	-
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	150	253	304	-
(2)社債	-	-	-	-
長期貸付金	137	142	1	0
合計	90,437	396	305	0

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない2億54百万円は含めていない。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,774	-	-	-
受取手形及び売掛金	71,721	-	-	-
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	99	152	303	-
(2) 社債	-	-	-	-
長期貸付金	109	168	0	0
合計	122,704	321	304	0

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない34百万円は含めていない。

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」を参照。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	604	624	19
小計	604	624	19
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	102	102	0
小計	102	102	0
合計	707	726	19

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	556	577	21
小計	556	577	21
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
合計	556	577	21

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	6,478	4,960	1,518
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,478	4,960	1,518
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	9,450	12,843	3,393
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	195	237	41
小計	9,646	13,081	3,434
合計	16,124	18,041	1,916

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5億18百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	3,683	2,510	1,172
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,683	2,510	1,172
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	10,730	14,804	4,074
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	177	215	38
小計	10,907	15,020	4,113
合計	14,590	17,530	2,940

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5億16百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	300	300	-
売却理由	満期償還		

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	150	150	-
売却理由	満期償還		

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	100	42	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	-
合計	101	42	0

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	100	89	7
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	-
合計	101	89	7

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7億71百万円(その他有価証券の株式7億70百万円、非上場株式0百万円)減損処理を行っている。また、当連結会計年度において、有価証券について5億39百万円(その他有価証券の株式5億39百万円、非上場株式0百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等のうち 1年超 (千米ドル)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール	1,920	1,280	1	1
	売建プット	2,880	1,920	60	60
合計		4,800	3,200	58	58

(注) 市場取引以外の取引の単価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等のうち 1年超 (千米ドル)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール	1,280	640	0	0
	売建プット	1,920	960	39	39
合計		3,200	1,600	39	39

(注) 市場取引以外の取引の単価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払固定	3,000	-	331	331
合計		3,000	-	331	331

(注) 1. 市場取引以外の取引の単価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。

2. 支払部分については、為替相場の変動に応じて金利が変動する条件が付されている。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,660	7,150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,150	8,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主な連結子会社が企業年金基金制度を採用している。

なお、一部の連結子会社で退職一時金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	15,772	16,766
(2) 年金資産(百万円)	10,471	10,549
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	5,300	6,217
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1,017	763
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	616	477
(6) 未認識数理計算上の差異(百万円)	934	2,237
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	3,964	3,694

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,282	1,056
(1) 勤務費用(注)1,2(百万円)	917	651
(2) 利息費用(百万円)	246	242
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	167	165
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	254	254
(5) 未認識過去勤務債務の費用処理額(百万円)	177	138
(6) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	208	211

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率(企業年金基金)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	1.0%

(3) 期待運用収益率(企業年金基金)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

9年(定率法により費用処理することとしている。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

9年(定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失否認	2,601百万円	2,349百万円
退職給付引当金否認	1,585	1,305
連結子会社の繰越欠損金	1,235	1,066
賞与引当金損金算入限度超過額	678	640
固定資産未実現売却益	348	346
未払事業税否認	366	266
固定資産評価損否認	279	244
投資有価証券評価損否認	25	212
役員退職慰労引当金否認	220	180
減価償却超過額	285	176
ゴルフ会員権評価損否認	168	130
訴訟等引当金否認	118	123
貸倒引当金損金算入限度超過額	193	105
社会保険料否認	94	91
特別修繕引当金否認	103	87
売掛金否認	49	44
棚卸資産未実現売却益	40	37
災害損失引当金否認	50	-
その他	270	326
その他有価証券評価差額金	413	730
繰延税金資産小計	9,128	8,466
評価性引当額	4,781	4,451
繰延税金資産合計	4,347	4,014
(繰延税金負債)		
償却資産圧縮積立金	2,218	1,864
全面時価評価法適用による評価差額	2,265	1,845
土地圧縮積立金	61	54
特別償却準備金	98	46
土地減価積立金	28	22
圧縮特別勘定積立金	290	-
繰延税金負債合計	4,962	3,832
繰延税金資産(負債)の純額	615	182

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,171百万円	837百万円
流動負債 - 繰延税金負債	1	-
固定資産 - 繰延税金資産	382	1,071
固定負債 - 繰延税金負債	2,168	1,726

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
欠損子会社の未認識税務利益	1.1	1.4
税務上の繰越欠損金の利用	2.1	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.8
住民税均等割	0.6	0.8
のれん償却額	2.8	3.9
スケジュールリング不能一時差異の未認識額	0.8	3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.6
その他	1.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	44.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は88百万円増加し、法人税等調整額は2億34百万円、その他有価証券評価差額金は1億45百万円それぞれ減少している。また、再評価に係る繰延税金負債は1億44百万円減少し、土地再評価差額金は1億44百万円増加している。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、給油所を賃貸している。また、当社および一部の子会社で賃貸用マンション(土地を含む。)等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3億86百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は31億21百万円(特別利益に計上)、固定資産除売却損(撤去費用を含む。)は1億13百万円(特別損失に計上)、減損損失は1億円(特別損失に計上)、環境対策費は1億11百万円(特別損失に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3億51百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は1億5百万円(特別利益に計上)、固定資産除売却損(撤去費用を含む。)は2億51百万円(特別損失に計上)、減損損失は2億90百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,793	9,962
期中増減額	2,830	821
期末残高	9,962	9,140
期末時価	9,124	8,261

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替(6億6百万円)であり、主な減少額は売却(27億48百万円)である。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替(4億56百万円)であり、主な減少額は売却(6億77百万円)である。
3. 期末時価は、主として路線価および固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業別の事業部および支社を設置し、各事業部および支社は取り扱う製品・事業について戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部および支社を基礎とした製品・事業別のセグメントから構成されており、「石油関連事業」、「ガス関連事業」および「航空関連事業他」の3つを報告セグメントとしている。

「石油関連事業」は、石油製品の販売・保管・出荷および化学製品の製造・販売を行っている。

「ガス関連事業」は、L Pガス、天然ガス、都市ガスおよびガス機器の販売を行っている。

「航空関連事業他」は、航空機の燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事および不動産賃貸他を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	819,909	54,546	14,127	888,583	-	888,583
セグメント間の内部売上 高または振替高	1,587	25	1,138	2,752	2,752	-
計	821,497	54,572	15,266	891,335	2,752	888,583
セグメント利益	9,407	2,097	1,532	13,037	89	13,126
セグメント資産	97,715	25,429	21,576	144,721	47,221	191,942
その他の項目						
減価償却費	1,846	1,151	1,750	4,749	207	4,957
のれんの償却額	821	277	2	1,101	-	1,101
受取利息	444	24	6	475	368	844
支払利息	606	202	37	846	360	1,207
持分法投資利益	-	0	-	0	-	0
持分法投資会社への投資 額	-	5	-	5	-	5
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,218	1,253	1,028	3,499	145	3,645

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	856,814	57,431	14,568	928,813	-	928,813
セグメント間の内部売上 高または振替高	1,785	20	1,000	2,806	2,806	-
計	858,599	57,451	15,568	931,619	2,806	928,813
セグメント利益	5,989	2,042	2,087	10,119	287	10,406
セグメント資産	108,385	24,755	22,328	155,469	62,510	217,980
その他の項目						
減価償却費	1,740	1,223	1,827	4,791	228	5,019
のれんの償却額	830	227	2	1,061	-	1,061
受取利息	401	25	2	430	324	754
支払利息	636	165	27	829	322	1,151
持分法投資利益	-	0	-	0	-	0
持分法投資会社への投資 額	-	5	-	5	-	5
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,894	910	358	3,163	259	3,422

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	891,335	931,619
セグメント間取引消去	2,752	2,806
連結財務諸表の売上高	888,583	928,813

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,037	10,119
「全社」の区分の利益	135	333
セグメント間取引消去	45	45
連結財務諸表の経常利益	13,126	10,406

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	144,721	155,469
「全社」の区分の資産	47,970	63,425
セグメント間取引消去	749	914
連結財務諸表の資産合計	191,942	217,980

(注)「全社」の区分の資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期運用資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント		全社		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,749	4,791	242	266	35	38	4,957	5,019
受取利息	475	430	523	463	154	139	844	754
支払利息	846	829	514	461	154	139	1,207	1,151
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,499	3,163	145	259	-	-	3,645	3,422

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	371	117	-	488	51	539

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	378	136	-	514	113	627

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	821	277	2	1,101	-	1,101
当期末残高	6,599	201	6	6,807	-	6,807

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	830	227	2	1,061	-	1,061
当期末残高	5,769	31	3	5,741	-	5,741

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）において該当取引はない。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）において該当取引はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	769.35円	812.75円
1株当たり当期純利益金額	86.38円	64.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,462	4,822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,462	4,822
期中平均株式数(千株)	74,809	74,733

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三愛石油株式会社	第4回無担保社債	平成16年 12月20日	3,000 (3,000)	-	1.7	-	平成23年 12月20日
三愛石油株式会社	第5回無担保社債 (中央三井信託銀行株式 会社(現三井住友信託銀 行株式会社)保証付およ び適格機関投資家限定)	平成17年 7月29日	500	500 (500)	0.5	-	平成24年 7月31日
三愛石油株式会社	第6回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	1,000	1,000	1.5	-	平成25年 8月20日
三愛石油株式会社	第7回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	1,000	1,000	1.6	-	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第8回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	2,000	2,000 (2,000)	1.4	-	平成24年 8月20日
三愛石油株式会社	第9回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	2,000	2,000	1.6	-	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第10回無担保社債 (適格投資家限定)	平成21年 2月27日	1,000	1,000	1.4	-	平成27年 2月27日
国際油化株式会社	第1回無担保社債 (中央三井信託銀行株式 会社(現三井住友信託銀 行株式会社)保証付およ び適格機関投資家限定)	平成20年 9月19日	2,000	2,000	1.6	-	平成25年 9月19日
国際油化株式会社	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成20年 9月24日	1,000 (400)	600 (400)	1.7	-	平成25年 9月24日
合計	-	-	13,500 (3,400)	10,100 (2,900)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,900	3,200	4,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,080	1,690	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,332	2,778	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	340	436	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,548	21,907	1.5	平成25年4月～ 平成33年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,095	1,192	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	32,397	28,005	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,734	2,820	5,758	4,891
リース債務	387	331	285	137

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	220,044	448,260	687,941	928,813
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,759	412	2,950	9,101
四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額() (百万円)	1,591	203	1,322	4,822
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	21.27	2.73	17.68	64.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	21.27	24.00	20.41	46.97

重要な訴訟事件等

連結子会社である佐賀ガス㈱では、佐賀市に対するガス事業譲渡資産の瑕疵担保責任に基づく損害賠償等請求に関し、平成18年9月27日付にて佐賀地方裁判所へ提訴していたが、平成23年9月15日の佐賀地方裁判所による和解勧告に基づき、平成23年11月7日付にて8億50百万円で和解が成立した。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,399	46,912
受取手形	609	6759
売掛金	3 21,041	3 22,357
商品及び製品	520	518
原材料及び貯蔵品	9	6
前渡金	0	-
前払費用	3 84	84
繰延税金資産	468	347
短期貸付金	3 3,779	3 4,066
その他	3 243	3 221
貸倒引当金	2,904	2,943
流動資産合計	52,252	72,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 5 6,759	2, 5 6,653
減価償却累計額	4,121	4,176
建物(純額)	2,638	2,477
構築物	5 27,997	5 27,715
減価償却累計額	15,488	16,318
構築物(純額)	12,509	11,396
機械及び装置	5 16,989	5 16,836
減価償却累計額	10,704	11,265
機械及び装置(純額)	6,284	5,570
車両運搬具	210	174
減価償却累計額	193	165
車両運搬具(純額)	16	9
工具、器具及び備品	945	775
減価償却累計額	719	607
工具、器具及び備品(純額)	225	167
土地	1, 2 9,473	1, 2 9,166
リース資産	559	893
減価償却累計額	131	252
リース資産(純額)	427	640
建設仮勘定	208	72
有形固定資産合計	31,783	29,502
無形固定資産		
のれん	4	0
借地権	37	37
商標権	13	11
ソフトウェア	734	777
リース資産	16	13
その他	61	56
無形固定資産合計	868	896

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	14,941	13,637
関係会社株式	22,102	22,102
出資金	3	3
長期貸付金	102	39
従業員に対する長期貸付金	47	38
関係会社長期貸付金	308	355
破産更生債権等	87	108
長期前払費用	132	60
繰延税金資産	-	583
差入保証金	518	505
その他	222	141
貸倒引当金	392	351
投資損失引当金	647	-
投資その他の資産合計	37,426	37,224
固定資産合計	70,078	67,623
資産合計	122,331	139,954
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,569	17,227
短期借入金	22,469	34,034
1年内返済予定の長期借入金	3,189	1,806
1年内償還予定の社債	3,000	2,500
リース債務	104	165
未払金	273	426
未払費用	957	739
未払法人税等	1,173	2,212
前受金	791	935
預り金	61	112
賞与引当金	589	629
役員賞与引当金	48	45
災害損失引当金	124	-
設備関係未払金	94	79
仮受金	1,062	880
その他	331	-
流動負債合計	44,839	61,793

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
社債	7,500	5,000
長期借入金	15,046	16,240
リース債務	360	524
繰延税金負債	161	-
再評価に係る繰延税金負債	¹ 1,304	¹ 1,094
退職給付引当金	2,228	2,223
役員退職慰労引当金	286	296
資産除去債務	71	73
預り保証金	² 2,927	² 3,198
その他	8	8
固定負債合計	29,895	28,659
負債合計	74,735	90,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金		
資本準備金	2,531	2,531
その他資本剰余金	5,056	5,056
資本剰余金合計	7,588	7,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地減価積立金	41	39
償却資産圧縮積立金	2,224	2,263
土地圧縮積立金	89	97
固定資産圧縮特別勘定積立金	422	-
特別償却準備金	144	75
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	8,610	11,437
利益剰余金合計	32,532	34,913
自己株式	430	544
株主資本合計	49,817	52,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,082	1,703
土地再評価差額金	¹ 1,138	¹ 879
評価・換算差額等合計	2,220	2,583
純資産合計	47,596	49,501
負債純資産合計	122,331	139,954

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
商品売上高	1 237,380	1 236,679
商品売上原価		
商品期首たな卸高	301	520
当期商品仕入高	229,661	228,463
合計	229,963	228,984
商品期末たな卸高	520	518
商品売上原価	229,442	228,465
商品売上総利益	7,938	8,213
諸手数料収入		
航空燃料等取扱収入	1 6,343	1 6,864
その他収入	1 1,991	1 1,801
諸手数料収入合計	8,335	8,666
売上総利益	16,273	16,879
販売費及び一般管理費		
販売手数料	156	155
運賃及び荷造費	1,024	859
貸倒引当金繰入額	67	55
役員報酬及び給料手当	3,243	3,221
退職給付費用	465	458
役員退職慰労引当金繰入額	50	48
賞与引当金繰入額	589	629
役員賞与引当金繰入額	48	45
福利厚生費	784	793
賃借料	1,358	1,441
減価償却費	2,381	2,509
のれん償却額	34	4
支払手数料	698	832
その他	1,664	1,825
販売費及び一般管理費合計	12,567	12,879
営業利益	3,706	3,999
営業外収益		
受取利息	1 515	1 460
有価証券利息	26	17
受取配当金	1 1,202	1 1,442
投資有価証券売却益	40	88
雑収入	1 595	1 584
営業外収益合計	2,380	2,593

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	1 500	1 475
社債利息	158	143
貸倒引当金繰入額	-	4
金利スワップ評価損	212	8
雑損失	92	22
営業外費用合計	964	654
経常利益	5,121	5,938
特別利益		
固定資産売却益	2 3,114	2 40
投資損失引当金戻入額	-	647
災害損失引当金戻入額	-	61
関係会社事業損失引当金戻入額	5	-
特別利益合計	3,119	749
特別損失		
固定資産除売却損	3 2,062	3 158
投資有価証券評価損	770	539
貸倒引当金繰入額	181	257
減損損失	4 408	4 187
環境対策費	7	25
災害損失引当金繰入額	124	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	-
特別損失合計	3,577	1,168
税引前当期純利益	4,664	5,519
法人税、住民税及び事業税	1,377	2,390
法人税等調整額	413	477
法人税等合計	1,790	1,912
当期純利益	2,874	3,607

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,127	10,127
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,127	10,127
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,531	2,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,531	2,531
その他資本剰余金		
当期首残高	5,056	5,056
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,056	5,056
資本剰余金合計		
当期首残高	7,588	7,588
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,588	7,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地減価積立金		
当期首残高	41	41
当期変動額		
土地減価積立金の積立	-	3
土地減価積立金の取崩	-	4
当期変動額合計	-	1
当期末残高	41	39
償却資産圧縮積立金		
当期首残高	752	2,224
当期変動額		
償却資産圧縮積立金の積立	1,578	201
償却資産圧縮積立金の取崩	107	162
当期変動額合計	1,471	39
当期末残高	2,224	2,263
土地圧縮積立金		
当期首残高	89	89
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	-	7
当期変動額合計	-	7
当期末残高	89	97

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	-	422
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	422	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	422
当期変動額合計	422	422
当期末残高	422	-
特別償却準備金		
当期首残高	216	144
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	3
特別償却準備金の取崩	72	72
当期変動額合計	72	68
当期末残高	144	75
別途積立金		
当期首残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,091	8,610
当期変動額		
剰余金の配当	411	635
剰余金の配当（中間配当）	411	486
土地再評価差額金の取崩	289	103
土地減価積立金の積立	-	3
土地減価積立金の取崩	-	4
償却資産圧縮積立金の積立	1,578	201
償却資産圧縮積立金の取崩	107	162
土地圧縮積立金の積立	-	7
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	422	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	422
特別償却準備金の積立	-	3
特別償却準備金の取崩	72	72
当期純利益	2,874	3,607
当期変動額合計	518	2,826
当期末残高	8,610	11,437
利益剰余金合計		
当期首残高	30,191	32,532
当期変動額		
剰余金の配当	411	635
剰余金の配当（中間配当）	411	486
土地再評価差額金の取崩	289	103
当期純利益	2,874	3,607
当期変動額合計	2,340	2,381
当期末残高	32,532	34,913

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	428	430
当期変動額		
自己株式の取得	1	113
当期変動額合計	1	113
当期末残高	430	544
株主資本合計		
当期首残高	47,478	49,817
当期変動額		
剰余金の配当	411	635
剰余金の配当(中間配当)	411	486
土地再評価差額金の取崩	289	103
当期純利益	2,874	3,607
自己株式の取得	1	113
当期変動額合計	2,339	2,267
当期末残高	49,817	52,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	30	1,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,051	621
当期変動額合計	1,051	621
当期末残高	1,082	1,703
土地再評価差額金		
当期首残高	849	1,138
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	289	103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	155
当期変動額合計	289	259
当期末残高	1,138	879
評価・換算差額等合計		
当期首残高	880	2,220
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	289	103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,051	466
当期変動額合計	1,340	362
当期末残高	2,220	2,583
純資産合計		
当期首残高	46,598	47,596
当期変動額		
剰余金の配当	411	635
剰余金の配当(中間配当)	411	486
当期純利益	2,874	3,607
自己株式の取得	1	113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,051	466
当期変動額合計	998	1,904
当期末残高	47,596	49,501

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物および構築物 15年～50年

機械及び装置および車両運搬具 5年～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異(44億90百万円)については、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

商品スワップおよび金利スワップ

ヘッジ対象

石油製品の予定取引および借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。
 （事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。）

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法... 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。
- ・再評価を行った年月日... 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,928百万円	1,997百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	383百万円	364百万円
土地	1,126	1,125
計	1,509	1,490

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	678百万円	732百万円
預り保証金	30	30
計	708	762

3 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	7,554百万円	7,197百万円
売掛金以外の資産計	4,179	4,514
買掛金	2,347	3,428
買掛金以外の負債計	22,619	34,269

4 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
佐賀ガス㈱(銀行借入保証)	4,158百万円	佐賀ガス㈱(銀行借入保証) 3,693百万円
その他(敷金返還保証・リース保証)	51	その他(敷金返還保証・リース保証) 49
計	4,209	計 3,742

5 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は97百万円(建物7百万円、構築物13百万円、機械及び装置76百万円)であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-百万円	114百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
商品売上高	70,949百万円	73,058百万円
航空燃料等取扱収入	184	84
その他収入	1,057	986
受取配当金	850	1,051
その他営業外収益	491	503
支払利息	74	78

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
構築物	0	27
機械及び装置	1	4
車両運搬具	-	0
土地	3,112	8
計	3,114	40

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	107百万円	15百万円
構築物	1,496	15
機械及び装置	132	10
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	10
ソフトウェア	3	-
その他(無形固定資産)	65	1
撤去費用	229	25
計	2,037	79
(固定資産売却損)		
建物	0	10
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
土地	24	67
計	25	78
合計	2,062	158

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
SS	OP鈴蘭台（兵庫県神戸市）他4件	土地 建物他	354
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	神奈川県厚木市他13件	土地	54
合計			408

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4億8百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地3億63百万円、建物33百万円、構築物9百万円、機械装置及び装置0百万円、工具、器具及び備品0百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.71%で割り引いて算定している。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
石油事業	名古屋産業エネルギー販売支店（愛知県名古屋市）	建物他	0
ガス事業	関東天然ガス販売支店（埼玉県本庄市）	機械及び装置	72
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	京都府京都市他12件	土地	114
合計			187

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1億87百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地1億14百万円、建物0百万円、構築物0百万円、機械装置及び装置72百万円、投資その他の資産のその他0百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.26%で割り引いて算定している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,250	4	-	1,254

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株である。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,254	326	-	1,581

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加326千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加323千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株である。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ガス関連事業における供給設備、全社(共通)における情報通信設備(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	353	267	86
車両運搬具	105	91	13
工具、器具及び備品	368	355	12
ソフトウェア	32	32	0
合計	859	746	113

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	323	267	56
車両運搬具	88	84	4
工具、器具及び備品	50	43	6
ソフトウェア	3	3	-
合計	465	399	66

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	46	27
1年超	66	38
合計	113	66

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	106	46
減価償却費相当額	106	46

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	156	143
1年超	1,037	907
合計	1,193	1,051

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	3	3
1年超	47	44
合計	51	47

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億78百万円、関連会社株式1億24百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億78百万円、関連会社株式1億24百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,277百万円	1,137百万円
退職給付引当金否認	892	779
関係会社株式評価損否認	519	454
減損損失否認	406	393
賞与引当金損金算入限度超過額	239	239
投資有価証券評価損否認	21	211
未払事業税否認	103	179
役員退職慰労引当金否認	116	107
ゴルフ会員権評価損否認	84	73
社会保険料否認	32	32
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額否認	8	7
投資損失引当金否認	263	-
災害損失引当金否認	50	-
固定資産撤去費否認	7	-
その他	15	14
その他有価証券評価差額金	742	943
繰延税金資産小計	4,781	4,574
評価性引当額	2,463	2,232
繰延税金資産合計	2,318	2,341
(繰延税金負債)		
償却資産圧縮積立金	1,526	1,282
土地圧縮積立金	61	54
特別償却準備金	98	46
土地減価積立金	28	22
固定資産圧縮特別勘定積立金	290	-
その他	6	5
繰延税金負債合計	2,011	1,410
繰延税金資産(負債)の純額	307	931

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	468百万円	347百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	583
固定負債 - 繰延税金負債	161	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.6	8.9
住民税均等割	0.5	0.4
スケジュールリング不能一時差異の未認識額	5.4	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	34.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は1億18百万円、法人税等調整額は15百万円、その他有価証券評価差額金は1億33百万円それぞれ減少している。また、再評価に係る繰延税金負債は1億55百万円減少し、土地再評価差額金は1億55百万円増加している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	636.26円	664.62円
1株当たり当期純利益金額	38.42円	48.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,874	3,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,874	3,607
期中平均株式数(千株)	74,809	74,733

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)リコー	4,300,350	3,461
		全日本空輸(株)	5,700,000	1,425
		JXホールディングス(株)	2,267,850	1,163
		日本空港ビルデング(株)	1,050,000	1,143
		リコーリース(株)	569,240	1,094
		東燃ゼネラル石油(株)	1,222,000	931
		コカ・コーラウエスト(株)	527,103	764
		野村ホールディングス(株)	1,585,000	580
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	422
		NK S Jホールディングス(株)	127,575	236
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	211
		Bangkok Aviation Fuel Services PCL	4,500,000	171
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	150
		西部瓦斯(株)	660,000	147
		千代田化工建設(株)	131,000	137
		東京海上ホールディングス(株)	58,900	133
		その他48銘柄	4,627,093	1,462
			計	31,312,021

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,759	43	149 (0)	6,653	4,176	169	2,477
構築物	27,997	24	306 (0)	27,715	16,318	1,094	11,396
機械及び装置	16,989	76	229 (72)	16,836	11,265	695	5,570
車両運搬具	210	2	38	174	165	9	9
工具、器具及び備品	945	69	239	775	607	116	167
土地	9,473	46	352 (114)	9,166	-	-	9,166
リース資産	559	335	0	893	252	121	640
建設仮勘定	208	270	406	72	-	-	72
有形固定資産計	63,143	867	1,721 (187)	62,288	32,786	2,206	29,502
無形固定資産							
のれん	261	-	190	71	70	4	0
借地権	37	-	-	37	-	-	37
商標権	24	0	-	25	14	2	11
ソフトウェア	1,318	329	55	1,592	815	286	777
リース資産	18	2	-	20	6	4	13
その他	91	3	10	83	27	6	56
無形固定資産計	1,751	335	256	1,830	933	305	896
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、上記各資産科目の取得に伴う増加である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,297	3,294	341	2,955	3,294
投資損失引当金	647	-	-	647	-
賞与引当金	589	629	589	-	629
役員賞与引当金	48	45	48	-	45
役員退職慰労引当金	286	48	37	-	296
災害損失引当金	124	-	62	61	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、洗替処理によるものである。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」欄は、業績回復によるものである。

3. 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」欄は、災害損失が確定したことによるものである。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	304
預金	
当座預金	3,138
普通預金	36,452
通知預金	16
定期預金	7,000
別段預金	0
小計	46,607
合計	46,912

(ロ)受取手形

[相手先別内訳]

相手先	金額(百万円)
スギムラ化学工業(株)	94
メタコート工業(株)	30
木原石油店	28
(株)加藤美蜂園本舗	28
日本ヒューム(株)	23
その他	553
計	759

[期日別内訳]

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	460
平成24年5月	138
平成24年6月	107
平成24年7月以降	53
計	759

(注) 当事業年度末日は金融機関の休日であったため、平成24年4月期日手形には、平成24年3月期日手形1億14百万円が含まれている。

(ハ) 売掛金

[相手先別内訳]

相手先	金額 (百万円)
三愛石油販売(株)	3,314
三菱商事(株)	806
三愛オブリガス九州(株)	758
J X日鉱日石エネルギー(株)	713
三愛オブリガス東日本(株)	668
その他	16,096
計	22,357

[売掛金の発生および回収ならびに滞留状況]

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 12
21,041	257,515	256,199	22,357	92.0%	1.0ヶ月

(注) 当期売上高には、消費税等が含まれている。

(二) 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
商品	
揮発油他石油製品	180
化学製品	338
計	518

(ホ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
貯蔵品	
広告看板他	6
計	6

固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
キグナス石油(株)	17,280
国際油化(株)	2,636
東洋理研(株)	562
佐賀ガス(株)	500
三愛オプリガス九州(株)	286
その他	837
計	22,102

流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
J X日鉱日石エネルギー(株)	7,501
キグナス石油(株)	3,185
E N E O S グローブ(株)	1,063
エクソンモービル(有)(現 E M G マーケティング(同))	1,051
昭和シェル石油(株)	693
その他	3,731
計	17,227

(ロ) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
キャッシュマネジメントサービス	34,034
計	34,034

(注) 連結子会社を対象にしたキャッシュマネジメントサービスの運用による借入金である。

固定負債

(イ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,450
(株)日本政策投資銀行	1,890
(株)三井住友銀行	1,700
住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))	1,500
日本生命保険(相)	1,500
信金中央金庫	1,400
その他	5,800
合計	16,240

(3)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他、必要あるときは取締役会の決議により予め公告の上設定
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.san-ai-oil.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

2. 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第80期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第81期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成23年10月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

(5) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類

平成23年10月14日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

平成23年7月6日関東財務局長に提出

平成23年8月12日関東財務局長に提出

平成23年10月18日関東財務局長に提出

平成23年11月11日関東財務局長に提出

平成24年2月14日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日）平成24年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日）平成24年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日）平成24年3月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日）平成24年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年4月30日）平成24年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日）平成24年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三愛石油株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三愛石油株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。